

人口総数	64,741	世帯数	17,850
男	31,091	面積	16.07km ²
女	33,650		

芦屋市報

発行所 芦屋市精道町7番6号 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報課 印刷所 才一出版印刷 毎月一回五日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可(定価2円)

芦屋市民憲章

- わたしたち芦屋市民は
- 文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう
 - 自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう
 - 青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう
 - 健康で明るく幸福なまちをつくりましょう
 - 災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう

市民会館に大ホール

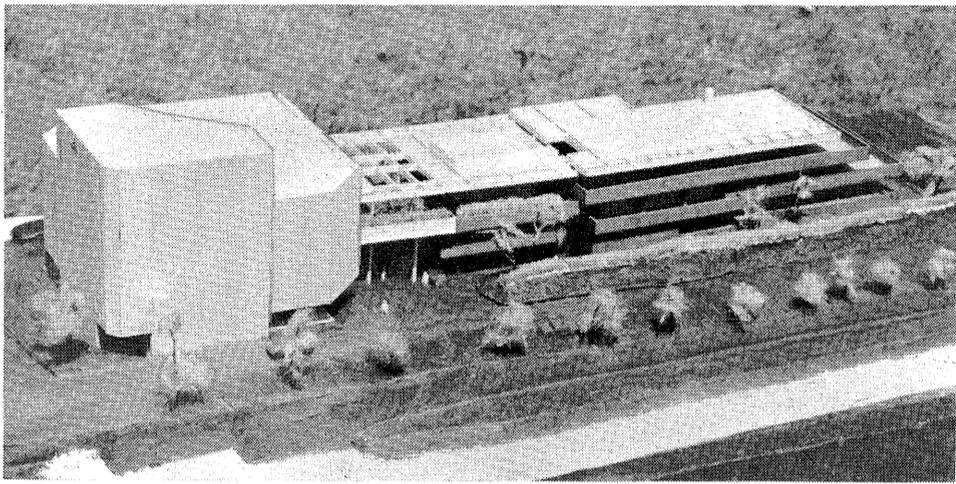
年内に収容人員は七、八百人

三階ができて広くなった市民会館に、こんどは第三期工事として大ホールをつくることになりました。

このほど基本的な構想がまとまり、引き続き具体的な設計を進めています。

建設工事は年内から開始し、来年度にかけて行ないますので、四十四年度の終わりに、待望の大ホールが完成する予定です。

ホールは、内部外部ともにユニークな、また、既設の市民会館にもよくマッチした建物を計画しています。



大ホールと市民会館はピロティでつながります(手前は芦屋川)

大ホールをつくる場所は、市民会館の北側にある空き地です。敷地の広さからいって、他都市にみられるような巨大なホールではなく、規模として地上四階、地下二階で、座席数にして七百ないし八百人のホールになる予定です。外観を平面的にみまるとほぼ正方形で、その四つの角を切りこんだような形をしています。

第 三期工事

第三期工事ではホールが完成しますと、一応、市民会館の拡充計画をすべて終わることになります。この工事とあわせて、市民会館二階のロビーの一部をレストランに改造し、こまかな整備もします。また、市民会館とホールとはピロティでつながります。ホールの外壁を白く塗ることも、デザインをいっしょに考え、形も機能もあつちあつちの面を特長のある新築と見なすので、設計の仕上げを急いでいます。

来月は登録月

今月の市長選挙に投票できる人、できない人の登録月です。選挙権のある人は、九月八日以前に生まれた人で、昭和四十三年三月一日までに芦屋市に住所を定め引き続き住民としており、選挙人名簿の登録が完了している人です。七月の参議院議員選挙のとき芦屋市の投票所で投票することができた人で、九月八日の投票日まで引き続き住んでいる人といふことになります。

松ノ内町にもちびっ子広場

16号地先、および松ノ内町25番地先五方所で、総面積は約一千九百平方メートルです。市はすでにこれらの土地の整備を終え、夏休みが、子供たちの遊び場を一つでも多く確保するために、さらに土地の提供をお願いします。

高度地区等 審議会が初会合

建築協定も申請第一号出る

市では、地域の要求の高まりと、市役所の中心にいたるグループの力をいれ、同第五回定例会で可決された「芦屋市高度地区等に関する審議会条例」によって発足した審議会の初会合が、七月十八日市役所で開かれました。審議会は、第一回からたんに市案の審議に移り、活発な質疑応答や意見交換が行なわれました。二回目の会合は、あす八月六日に開かれます。

住宅都市である本市は、これか審議会に提案、六月二十一日に可決されました。この条例は建設大臣が指定する高度地区と高度の制限に関する事項を、市が指定する高度地区と高度の制限に関する事項を、市の原案を諮問する審議会を設けようとするもので、市議会で可決を見、即日、公布、発足となりました。

七月十八日の審議会は、まず、以上のような経過報告のあと、二十人の委員の方々に渡辺市長から委嘱状が手渡されました。

審議会の会長には、林利市市助が選ばれ、続いて、高度地区制限の方針、基準と採用する制限の種類などの市案について審議は進められ、一日でも早く制限を実施できるようにしたいというのが全委員一致した願いです。

皇太子ご夫妻

九月、市市民会館へ

皇太子殿下ご夫妻は、八月八、九、十の三日間、県下を公式訪問されます。市民会館へは午後一時から四時、国道二号線を西へ、県立神戸生活科学センターへ向かわれます。

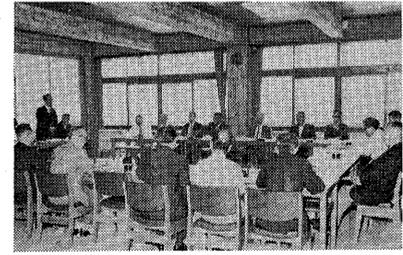
当日は、市民会館の付近は一般の人がお出迎える場所が少ないうえ、国道の歩道上でお出迎えるのは、沿道のお宅はできのきだけ国旗を掲出して下さい。

なお、市民会館は九日に限り、ルーフが押絵・木彫・陶芸にそなわって、市民の工芸作品、美術品を午後二時から開館します。

舞

右の写真でご覧のとおり、市民会館の付近は一般の人がお出迎える場所が少ないうえ、国道の歩道上でお出迎えるのは、沿道のお宅はできのきだけ国旗を掲出して下さい。

なお、市民会館は九日に限り、ルーフが押絵・木彫・陶芸にそなわって、市民の工芸作品、美術品を午後二時から開館します。



市役所で開かれた初の審議会

関係行政機関の職員一ノ瀬周太郎 県建設部建築指導課長

市職員 林利市 助役 堀義春 建設部長

住民代表 井上好三郎 太陽と緑を守る会 江原市助 松浜

町自治会長 熊谷弥一 借地人

町自治会長 西山町自治会長 中

山一 春日町自治会長 商工

会長 藤井勝利 宅地建物取

引業協会 前野 建設業 増

田福三郎 芦屋市広報委員会

委員長 環境衛生協会 会長 松本

律男 地主 長谷川 三 岩園

町自治会

市長選挙・市議会議員補欠選挙

投票日 9月8日(日)

午前7時から午後6時まで、市内16カ所の投票所。

立会演説会

9月5日(木) 宮川小学校 講堂

9月6日(金) 精道小学校 講堂

いずれも午後8時から

上の記事もご覧ください

芦屋市長選挙・市議会議員補欠選挙の立候補予定者および選挙運動、政治活動をしようとする人の説明会を8月13日(火)午前9時30分から市役所4階会議室で開きます。

